

評価者	環境部長	石井 康則
-----	------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	環境汚染の防止
目標とすべきま ちの姿	市民の環境保全に対する意識が高く、大気汚染、水質汚濁、騒音等による公害の発生が抑制され、快適なまちづくりが推進されています。 環境汚染等の公害が発生した場合に適切な指導、対策等が実施され、地域の環境は良好に保全されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	21.8%	平成27年度	18.7%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

お金の使い方		お金の使い方		<p>＜妥当性の分析＞</p> <p>お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合が平成27年度は約55%と、選択市の中では最も多くなっている。次に多いのは、効果は「不十分」、「足りない」の約10%、次はお金は「ちょうどよい」、効果は「不十分」の約4%であり、市民意識では、環境汚染の防止に対するお金の使い方、仕事の効果ともちょうどよいという印象が強い状況にあると捉えることができる。</p>	
仕事の効果	必要以上の効果	使いすぎ	ちょうどよい		足りない
	ちょうどよい	0.7%	0.9%		0.0%
	効果不十分	1.2%	56.1%		1.6%
平成26年度		平成27年度			

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成26年度	17.8%	53.6%	2.1%	26.5%	100.0%
平成27年度	20.3%	53.8%	1.4%	24.5%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成27年度の目標

公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境の状況を監視し、事業所等への助言・指導等を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。不快害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の消毒、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、環境が良好に保たれるよう衛生活動を行う。
害虫等の駆除体制は、今まで直営で対応してきたが、職員の退職不補充等による業務体制の見直しにより、業務の委託化や新たな駆除体制の整備を進め、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行い、良好な環境の保全に向け、取組の維持・継続を図っていく。

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名 事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	事業内容	予算規模
環境-08	し尿収集事業	25,590	22,923	29,567	26,884	0.5	0.5	b	B
環境-15	ダイオキシン類削減対策施設整備事業	4,828	3,596	7,195	5,118	0.3	0.2	a	C
環境-16	公害等対策事業	7,331	7,201	29,658	30,094	3.0	3.0	b	B
環境-17	衛生・害虫駆除事業	3,717	10,076	26,044	29,153	3.0	2.5	a	C
環境-30	深沢クリーンセンター管理運営事業	24,358	24,643	57,217	61,841	4.5	5.0	b	B

(3) 主な実施内容

<p>【主な実施内容】 公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により、生活環境の保全を図った。(環境-08) 名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンターの周辺の環境調査を継続して行った。(環境-15) 定期的に環境調査を行った。(環境-16) 事業所等に立入調査を行い、助言・指導等を行った。(環境-16) 公害苦情への対応を行った。(環境-16) 市民にユスリカ駆除の薬剤配布及び相談を行った。(環境-17) 不快害虫等が発生する恐れがある河川、排水路等の防除、駆除を行った。(環境-17) スズメバチの駆除を委託により実施した。(環境-17) し尿放流設備に対し、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流ができた。(環境-30)</p> <p>【実施できなかった事業とその理由等】</p>
--

(4) 平成27年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<p><上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> 公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の一部処理に係る施設の運転及び維持管理を行い、処理設備については、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流ができた。 環境汚染等の公害発生防止のため、市民からの苦情等に対して迅速に対応することができた。また、環境調査やその他の委託事業についても適切な成果・執行を行うことができた。 不快害虫等の駆除については、全ての市民が対象ではあるが、利用者は限定的であるため、事業の効率化や受益者負担については検討していく必要がある。</p>			

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

<p>平成26年度市民意識調査において、「仕事の効果」が「ちょうどよい」かつ「お金の使い方が「ちょうどよい」と回答した割合が54の施策の中で3番目に高い施策となっていることから、引き続き、公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境の状況を監視し、事業所等への助言・指導等や市民からの公害等の苦情対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。 また、不快害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の消毒、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、良好な環境の保全に向け、継続的な衛生活動の維持に必要な体制を構築し、事業の継続を図っていく。</p>

4 平成28年度の目標

<p>名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンター周辺の環境調査を継続して行う。 公害の発生を防止するため、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境の状況を監視し、事業所等への助言・指導等や市民からの苦情対応を行い、快適な生活環境が保全されたまちを目指す。 不快害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の防除、駆除及び薬剤配布や相談業務を行い、環境が良好に保たれるよう衛生活動を行う。害虫等の駆除体制は、今まで直営で対応してきたが、職員の退職不補充等による業務体制の見直しにより、業務の委託化や新たな駆除体制の整備を進め、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行い、良好な環境の保全に向け、取組の維持・継続を図っていく。 生活環境の保全を図るため、公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿と浄化槽汚泥一部処理設備に対し、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流を行う。</p>
--

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ)

整理番号	環境-16	事業名	公害等対策事業						単位	%	指標の傾向	備考
指標の内容	公害苦情処理率						単位	%	指標の傾向	↘	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
公害苦情に対して早期の解決を目指すため	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	60.0	50.0									
	達成率	60.0%	50.0%									
整理番号	環境-17	事業名	衛生・害虫駆除事業						単位	件	指標の傾向	備考
指標の内容	スズメバチの駆除について相談を受け、駆除した件数						単位	件	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
スズメバチ駆除に対して早期解決を目指すため	目標値	800	800	600								
	実績値	1,011	403									
	達成率	126.4%	50.4%									

整理番号	環境-30	事業名	深沢クリーンセンター管理運営事業					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	各種規制基準の遵守											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
生活環境の保全及び公衆衛生を図るため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	100.0	100.0									
	達成率	100.0%	100.0%									

参考 前年度外部評価結果への対応

<p>鎌倉市民評価委員会からの指摘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業の民間委託化」にあたっては競争原理を活かした効率的な運用を希望する。 ・様々な公害に関して市民からの苦情が増える傾向にある。 ・協働パートナーの協力員が高齢化の場合の対応策を検討すべきである。 	⇒	<p>指摘への対応、コメント等</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託については、一般競争入札を原則とし、個々の契約案件ごとに特殊性、緊急性、経済的合理性等を勘案しながら事業の効率化に努める。 市民からの公害等の苦情については、現場に行き迅速な対応をするとともに、公害自体が発生しないように、開発等の事前相談時には、騒音・振動等の被害が発生しないよう適切な対応をとるよう要請している。 協働事業については、協働団体と情報共有を行い、次世代の継承者の育成に努めていく。
---	---	---

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・環境保全・環境維持に向けた施策や各取組が継続して行われている。具体的に、大気汚染、水質汚濁への取組、および害虫等の駆除体制が整っている。
- ・まち全体としては環境保全はなされている。
- ・公共下水道に接続していない、全ての汲み取りし尿の収集運搬により、生活環境の保全を図った。
- ・し尿放流設備に対し、適正な維持修繕を実施し、安定した下水道放流ができた。
- ・環境汚染等の公害発生防止のため、市民からの苦情等に対して迅速に対応することができた。
- ・環境調査やその他の委託事業についても適切な成果・執行を行うことができた。

		評価の内訳								委員会の評価	
取組	↗	3	↘	1	→	4					
効果	○	3	△	0	—	5	⇒			→	
										○	

《課題》

- ・環境基本法にある騒音、振動、悪臭、さらには光害、日照に関わる被害の増大を想定した取組が手薄な印象である。
- ・公害等に対する苦情が局部的・個別的にあり、苦情に対する適切な指導が求められる。
- ・稲村ガ崎の下水事故の例を教訓にして、改めて対策計画を立てるとともに、発生時に計画どおり対策が行われることが求められる。
- ・職員退職による人員体制の見直しがあるとあるが、取組に切れ目ができないようにしっかりと対応することが求められる。

《提言》

- ・公害苦情の対応は個人差が出るため、対応に神経を使う非常に難しいものだと考えられるが、助けを求めている市民に真摯に向き合える鎌倉市であり続けて欲しい。また、公害苦情処理が早期解決できるように苦情件数、駆除件数も明らかにすべきである。
- ・苦情解決ができなかった部分の40%の内容が気に入り、必要とされている対応については、100%処理ができるように目指してほしい。
- ・駆除体制については、業務体制の見直しにより、業務の委託化や新たな駆除体制の整備を進めるなど、継続的な衛生活動の維持に必要な体制整備を行うべきである。
- ・不快害虫等が発生するおそれがある河川、排水路等の消毒、駆除及び薬剤配布や相談業務を行うなど、良好な環境の保全に向けた事業の継続を図ってほしい。
- ・「家屋内不快害虫等の駆除」の受益者負担の検討を進めるべきである。
- ・鎌倉市の大気汚染や騒音の最大の要因の一つに車からの廃棄ガスがあげられることから、その抑制に向け、「都市交通」などの分野と連携し、取組を行っていただきたい。また騒音については外国人観光客や海水浴客の声などの要因があるが、それらについては「観光」分野と連携して、対策事業を行っていただきたい。
- ・指標として、大気や水中の成分濃度や定点における騒音レベルなどを設定すべきである。
- ・恵まれているまちであるが更なる環境維持、環境汚染防止に期待する。